



第94号

編集と発行



最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2
 TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613
 E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp
 ホームページ:http://www.mogami-churyu.jp

令和6年12月発行



多面的機能支払交付金活動組織紹介パネル

〈 主な項目内容 〉

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| ○第187回総代会開催 他 …… 2～3 | ○利水豊穰秋の感謝祭 他 …… 9 |
| ○令和5年度 決算ならびに財務の公表、監査報告 … 4～6 | ○山形市土地改良区連合会要請活動 他 … 10 |
| ○今年の水管理、地区管理運営委員会だより … 7 | ○改良区への通知、使用料・手数料について … 11 |
| ○役員研修 他 …… 8 | ○多面的機能支払交付金活動 他 …… 12 |

第一八七回総代会開催

第一八七回総代会が、令和六年八月九日に開催されました。
総代六十六名の出席をいただき審議が進められ上程された令和五年
度各会計決算など全案件（六議案）が原案どおり承認されました。



理事長 大 築 義 雅

【理事長あいさつ】

本日ここに、第一八七回総代会を開催致しましたところ、総代各位には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、総代の皆様には、平素より当改良区の運営・活動などに対し、格別のご理解とご協力をいただいていることに、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

さて、本日の総代会には公務ご多忙のところ、東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所千葉最上川支所長はじめ、村山総合支庁 安達農林技監、山形市農林部 船山次長のご来賓の皆様にご出席をいただいております。

さて近年、異常気象が常態化している中、昨年の七月には秋田県において記録的な豪雨災害に見舞われました。そして山形県でも、七月二十五日から二十六日にかけて線状降水帯による記録的な大雨に見舞われ、大雨特別警報が二度も発令され、最上・庄内地方を中心に発生した河川氾濫は、これまでにない大災害となっております。土地改良区が管理する農業用施設も軒並み被災し、甚大な被害をもたらしています。被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますと共に、これからも農業を継続してまいりますよう、一日も早い回復を望んでおります。

また、当改良区管内におきまして、六月の高温少雨は、山形の名産さくらんぼにもかつてないほどの大打撃を与えております。山形市の六月の降水量は、平年比三十五%と極端に少なく、水源としている長井ダムの貯水率も六月二十四日には、同時期では過去最低の水位となり、当改良区でも「緊急水利調整委員会」を招集し、番水による水量調整の体制を取らせていただき

ました。幸いにも七月八日には、貯水量も回復いたし、番水の実施には至りませんでした。関係者の皆様のご意見や積極的な協力体制に対し、心より感謝と御礼申し上げます。

さて、「食料・農業・農村基本法の一部改正」につきましては、ご案内のとおりであります。特に「農業の持続的な発展」につきましては、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用・農業生産の基盤保全が掲げられております。山形市における農地利用の最適化状況を見てみますと、農地集積率は、令和六年四月現在で六十四%と、ここ数年顕著な伸びを示しておりますが、傾斜地や小面積の農地、効率的な農作業が困難な農地は、担い手への集積が難しい状況にあるようです。このような中、集落での共同活動の作業は、農業に携わる農家が年々少なくなっていくと共に、これまでの維持管理の形態が将来大きく変わっていく事となっております。

このような中、男女平等参画の基本計画において、「土地改良区の理事の占める女性の割合を二〇二五年度までに一〇%」以上にするという目標が掲げられ、目標達成に向けた行動指針が策定されております。当土地改良区におきましても、前回の総代会において、「員外理事制度の導入」が満場一致で採択され、今回、「最上川中流土地改良区役員

（員外理事）の選任」において、女性理事の登用を提案させて頂きますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
我々、土地改良区が果たさなければならぬ役割、そして、それらに課せられる課題は益々大きくなりますが、組合員の皆様のご理解とご協力をいただきながら将来に向けた運営を目指していかねければと思っております。
結びに、皆様方のますますのご健勝、ご活躍を心から祈念いたします。私の挨拶とさせていただきます。



【第187回総代会の様子】



【第187回総代会の様子】

〔議決案件〕

議第一号 最上川中流土地改良区会計細則の一部改正について

議第二号 令和五年度決算関係書類の承認について

議第三号 令和六年度一般会計第一回補正予算書の承認について

議第四号 最上川中流土地改良区役員（員外理事）選任に係る立会人の選任について

議第五号 最上川中流土地改良区役員（員外理事）選任について

議第六号 付帯決議について

役員（員外理事）選任

土地改良団体における男女共同参画が推進され、全国の土地改良区の理事に占める女性の割合を二〇二五年度まで一〇%以上にするという目標から、第一八七回総代会において、員外理事（女性理事）一名の選任が決定しました。

女性が持っている意見やアイデアが加わることで、業務改善や改良区運営に役立つことが期待されます。

任期は、令和七年十月二十一日までとなります。



【大築理事長と堀野理事】

令和6年山形県内7月豪雨被災地義援金のご報告

本年7月に発生した庄内・最上地方を中心とした記録的豪雨により、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の大雨では、被災状況が広範囲にわたり、土地改良施設にも大きな被害をもたらしていることから、山新放送愛の事業団を通じて些少なから本土土地改良区の義援金を送らせていただきました。

被災された地域の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

令和5年度 決算報告

収入合計	840,738,929
支出合計	630,131,829
差引残額	210,607,100 (次年度繰越)

令和5年度の一般会計収支決算及び財務諸表は、第187回総代会において議決されました。

(単位：円)

【 収 入 】				
科 目	予算額	決算額	比較増減	附記
1.土地改良事業収入	392,002,000	395,937,603	3,935,603	賦課金、決済金
2.附帯事業収入	18,890,000	19,721,988	831,988	使用料他
3.基本財産運用収入	20,000	1,726	△ 18,274	定期預金利息
4.特定資産運用収入	300,000	515	△ 299,485	定期預金利息
5.補助金等収入	12,990,000	16,771,289	3,781,289	事業補助金
6.交付金収入	88,220,000	88,200,000	△ 20,000	適正化事業交付金
7.業務受託料収入	58,840,000	58,832,400	△ 7,600	基幹水利事業、山形発電
8.雑収入	9,720,000	10,469,357	749,357	過年度賦課金他
9.借入金収入	20,000	0	△ 20,000	
10.基本財産取崩収入	20,000	0	△ 20,000	
11.特定資産取崩収入	28,580,000	28,347,905	△ 232,095	各地区積立資金取崩
12.固定資産売却収入	50,000	54,862	4,862	財産処分
13.出資金返還収入	10,000	0	△ 10,000	
14.貸出返済金収入	10,000	0	△ 10,000	
15.会計内繰入金	3,630,000	3,526,835	△ 103,165	電気料清算金他
16.繰越金	218,730,000	218,874,449	144,449	前年度繰越金
合計	832,032,000	840,738,929	8,706,929	

(単位：円)

【 支 出 】				
科 目	予算額	決算額	比較増減	附記
1.土地改良事業費支出	432,673,600	385,657,306	△ 47,016,294	維持管理工事他
2.一般管理費	182,476,448	162,266,916	△ 20,209,532	運営事務費他
3.土地改良事業負担金等支出	8,430,000	8,416,000	△ 14,000	基幹水利事業分担金
4.借入金返済支出	30,000	0	△ 30,000	
5.支払利息	20,000	0	△ 20,000	
6.固定資産取得支出	2,310,000	1,997,996	△ 312,004	器具備品取得費
7.出資金取得支出	10,000	0	△ 10,000	
8.基本財産積立支出	41,617,324	41,617,324	0	積立金繰出金
9.特定資産積立支出	26,756,656	26,607,547	△ 149,109	各地区積立資金繰出金
10.雑支出	180,000	41,905	△ 138,095	申請取下げによる還付
11.会計内繰出金	3,740,000	3,526,835	△ 213,165	電気料清算金他
12.予備費	133,787,972	0	△ 133,787,972	
合計	832,032,000	630,131,829	△ 201,900,171	

積立金

(単位:円)

基本財産				
名称	前年度繰越額	収入額	支出額	繰越額
財政調整積立金	357,812,808	10,000,000	0	367,812,808
償却資産積立金	818,048,080	31,617,324	0	849,665,404
合 計	1,175,860,888	41,617,324	0	1,217,478,212

特定資産				
名称	前年度繰越額	収入額	支出額	繰越額
職員退職給付引当積立金	80,046,002	4,000,000	1,526,000	82,520,002
役員退任慰労金積立金	7,571,231	1,610,000	0	9,181,231
管理棟維持管理積立金	39,560,797	3,000,000	0	42,560,797
補償金積立金	18,184,947	217	2,780,000	15,405,164
各地区積立金	508,899,033	4,990,000	5,500,000	508,389,033
十文字	12,069,389	0	0	12,069,389
明治	18,778,500	1,000,000	0	19,778,500
千歳	701,810	300,000	0	1,001,810
出羽	8,396,027	0	0	8,396,027
久保手・隔間場	7,431,154	0	700,000	6,731,154
出羽・明治	70,791,711	0	4,800,000	65,991,711
西部	265,436,207	0	0	265,436,207
北部	14,908,195	690,000	0	15,598,195
八ヶ郷	9,398,499	2,000,000	0	11,398,499
南山形	4,048,681	0	0	4,048,681
中部	48,288,845	0	0	48,288,845
玉虫	37,626,604	1,000,000	0	38,626,604
成沢	11,023,411	0	0	11,023,411
各地区決済金積立金	917,635,933	13,007,330	18,541,905	912,101,358
一般	703,609,363	8,088,346	0	711,697,709
十文字	6,546,235	281,772	0	6,828,007
明治	4,496,301	0	0	4,496,301
千歳	4,790,876	0	0	4,790,876
出羽	17,659,737	497,848	0	18,157,585
久保手・隔間場	1,448,448	0	0	1,448,448
出羽・明治	12,145,076	44,602	0	12,189,678
西部	45,911,856	24,181	12,000,000	33,936,037
北部	21,095,372	303,811	0	21,399,183
八ヶ郷	20,025,349	964,798	0	20,990,147
南山形	26,693,353	1,224,806	4,500,000	23,418,159
中部	45,781,854	1,577,166	2,000,000	45,359,020
玉虫	7,432,113	0	41,905	7,390,208
合 計	1,571,897,943	26,607,547	28,347,905	1,570,157,585

監査報告

最上川中流土地改良区定款第22条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、令和5年度中間監査として、令和6年1月26日に、また決算監査として令和6年7月4日・5日の2日間にわたり、監事3名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

総括監事 江口順市
監事 渡邊欣一
監事 五十嵐昇



中間監査(書類検査)



決算監査(現場踏査)

貸借対照表

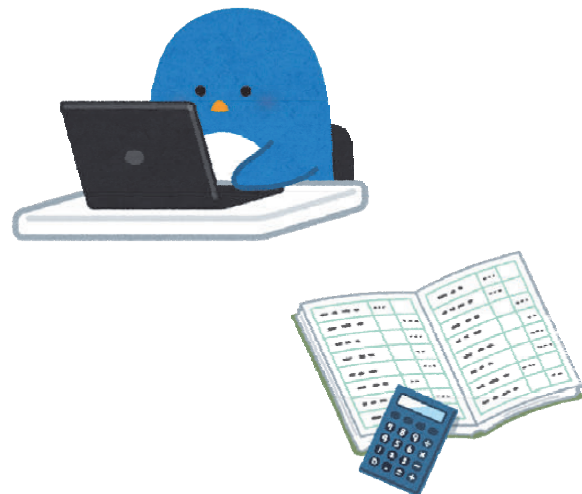
(単位：円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
現金及び預金	220,549,882	未払金	44,700,697
未収賦課金等	2,677,750	預り金	1,364,817
その他未収金	36,654,332	適正化事業拠出金短期未払金	6,696,000
2 固定資産		未払消費税等	531,600
基本財産	1,274,612,596	リース債務	1,173,744
特定資産	7,168,300,450	2 固定負債	
その他固定資産	123,956,742	適正化事業拠出金長期未払金	12,108,000
資産合計	8,826,751,752	職員退職給付引当金	64,112,000
		役員退任慰労引当金	9,472,000
		その他固定負債	170,424
		負債合計	140,329,282
		III 正味財産の部	
		Ⅰ 指定正味財産	3,937,201,617
		2 一般正味財産	4,749,220,853
		正味財産合計	8,686,422,470
		負債及び正味財産合計	8,826,751,752

財産目録

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
現金及び預金		未払金	44,700,697
現金	172,185	預り金	1,364,817
普通預金	170,377,697	適正化事業拠出金短期未払金	6,696,000
定期預金	50,000,000	未払消費税等	531,600
未収賦課金等		リース債務	1,173,744
経常賦課金	1,133,569	2 固定負債	
特別賦課金	1,544,181	適正化事業拠出金長期未払金	12,108,000
その他未収金	36,654,332	職員退職給付引当金	64,112,000
2 固定資産		役員退任慰労引当金	9,472,000
(1) 基本財産		その他固定負債	170,424
山林、宅地及びその従物	57,134,384	負債合計	140,329,282
財政調整積立金	367,812,808	III 正味財産の部	8,686,422,470
償却資産準備積立金	849,665,404	負債及び正味財産合計	8,826,751,752
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	5,006,621,287		
土地改良施設用地等	531,736		
受託土地改良施設使用収益権	590,989,842		
職員退職給付引当積立資産	82,520,002		
役員退任慰労金積立資産	9,181,231		
管理棟維持管理積立資産	42,560,797		
補償金積立資産	15,405,164		
各地区積立資産	508,389,033		
転用決済金積立資産	912,101,358		
(3) その他固定資産			
建物	67,575,143		
機械及び装置	2		
器具備品	4,765,735		
リース資産	1,344,168		
ソフトウェア	11,880		
適正化事業拠出金	1,368,000		
長期未収賦課金等	5,571,414		
出資金	43,320,400		
資産合計	8,826,751,752		



今年の水管理を振り返って

水利調整委員会 委員長 大木 万之助

組合員の皆様には、日頃より当改良区の水管理運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、水利調整委員の皆様には各施設の管理及び調整をしていただき、大変ご苦労様でした。そして、今年七月に発生した豪雨災害の被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げるとともに、皆様の安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今年は、近年にない暖冬少雨の気候により、代掻き以降の水不足が心配されました。その後も高温少雨傾向が続ぎ、六月下旬には長井ダムや蔵王ダム、各河川・溜池等の水位が異常に低下し、各方面より強く節水の要請を受けました。それに伴い、当改良区及び水利調整委員会三役会において対策を検討し、各管理委員会へ番水計画をお願いしました。また、七月上旬には緊急の水利調整委員会を開催しましたが、七月七日から十日の降雨により水利状況が好転したため、番水計画は中止となり、会議にて報告がなされました。

その後も高温状態は続きましたが、適度な降雨もあり、稲の生育は順調な経過で稲刈りを迎えたことと思います。

今年は冬場からの異常な渇水続きがあり、幸いにも天の恵みで解消されましたが、今後とも皆様には水管理へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後は、異常気象が常態化することも予想されますが、国・県・市町村の関係機関のご指導とご協力を頂きながら、管理運営をしていきたいと思っております。

地区管理運営委員会だより

南山形地区管理運営委員会 委員長 古頭 金一郎

南山形地区管理運営委員会において、多面的機能支払交付金活動組織として今年度新たに黒沢松原みどりの会が設立され、南山形では全地区において組織が活動することとなりました。

また、谷柏新堰防災減災事業により新たに排水施設ができ、本年七月と九月の豪雨でも、津金沢地区の田畑に冠水などの被害はなく、排水の機能が充分に発揮されました。谷柏新堰改修事業が早期に完成することをお願い申し上げます。

大明神堰は江戸時代後期に造られ、茂吉記念館の東側に頭首工があり、総延長は三千百九十メートルあります。管理に関しては、六ヶ村で春と秋に草刈りと踏査を行い、管理運営委員会では、春夏秋に松原大沼も含めて管理作業を行っております。また、役員が一ヶ月二名でチームを組み、毎月管理を行っております。

大明神堰は、南山形地区では命の水と言われていますが、石積みみの堰が約千メートル残り、改修が急務となっております。大切な水源を維持管理して参りますので、今後も組合員皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。



【防災減災事業（花川に設けられた新たな放流口）】



【防災減災事業谷柏新堰（本線水路）】

役員研修

8月27日からの日程で、ヤンマーアグリソリューションセンター北海道・北海道農業研究センター本所にて役員研修を行いました。

圃場の状態・利用状況における農機の選定、大型圃場における栽培技術並びに、技術的指導、スマート農業等に関して説明がありました。

山形県ならではの農業に関する圃場環境や、農道・水路の管理方法を検討及び導入していく際の参考になる研修になりました。



【ヤンマーアグリソリューションセンターの様子】



【北海道農業研究センター本所の様子】

総代研修

総代40名が参加し、9月3日からの日程で北海道厚真町の『厚真町土地改良区』にて、総代研修を行いました。

国営・道営事業の概要や、平成30年に発生した北海道胆振東部地震の当時の被害状況、その後の災害復旧事業について等の説明を受けました。質疑応答後には実際に被害のあった厚真ダムへ移動し、ダムの崩落箇所や洪水吐の損壊箇所などの復旧状況を現地で視察しました。

今回の研修を経て、自然災害への備えの重要性や、地域性へ特化した改良区運営の実態について学ぶことができ、今後の運営の参考となる大変有意義な研修になりました。



【研修の様子】



【厚真ダムにて現地視察】

利水豊穰秋の感謝祭

当改良区の恒例行事である「利水豊穰秋の感謝祭」が令和6年10月31日(木)に執り行われました。利水豊穰碑前にて「感謝の儀」により実りの秋に感謝を申し上げ拝礼を行いました。

直会では、つきたての餅をいただきながら恵みのありがたみを噛みしめ、今年1年の収穫と豊水に感謝しました。



【感謝の儀】



【直会の様子】

中流管内施設視察

当改良区へ多くの皆様が視察にみえられ、土地改良区の役割を理解していただきました。お越しいただきありがとうございました。



R6.5.14

【山形県議会農林水産常任委員会現地調査】



R6.8.26

【インターンシップ実習生】



R6.6.2

【山形五堰に関わる施設見学会】



R6.11.16

【山形市農業委員会第2ブロック施設見学】

他にも多くの団体の皆様が視察にみえました。

山形市土地改良区連合会要請活動

山形市に受益地を持つ土地改良区で組織される山形市土地改良区連合会による要請活動を11月18日に行いました。佐藤山形市長並びに、長谷川山形市議会議長へそれぞれ要請書を手交し、土地改良施設の適切な保全管理と管理体制の見直しについて強く要望いたしました。



佐藤孝弘 山形市長へ要請



長谷川幸司 山形市議会議長へ要請

山形五堰クリーン作戦

11月17日(日)、令和5年に世界かんがい施設遺産に登録された山形五堰のクリーン作戦が開催されました。このイベントは山形五堰の環境美化を目的として山形市により毎年開催されており、当土地改良区の職員も参加をして八ヶ郷堰のゴミ拾いを行いました。



やまがた美味しいカーニバル

10月19日(土)、県民ふれあい広場でやまがた美味しいカーニバルが開催されました。このイベントは山形市産の農畜産物産直や試食などを通じて魅力を発信する目的で毎年実施されており、当土地改良区は山形市農林部農村整備課と協力し、土地改良施設パネルと農業用水路に住む生き物達の展示を行いました。



◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇ こんな時は土地改良区へ届けましょう

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 雨水排水の放流 | 6. 農地改良に伴う農道使用 |
| 2. 工場等の雑排水放流 | 7. 下水管、水道管、排水管等の埋設 |
| 3. 水路への蓋（橋）掛け | 8. 電柱等の設置 |
| 4. 工事に伴う水路敷使用 | 9. 宅地への通路としての農道使用 |
| 5. 工事に伴う農道使用 | |

注意！滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

当土地改良区施設使用料及び手数料

- | | |
|--|---|
| 1. 土地改良施設の他目的使用料
（農道使用の場合）
個人 1件年額 2,000円
※ 尚、組合員以外の場合は別料金
となります | 3. 各種意見書交付手数料
1件 1,000円
（農地転用に係る手数料は、
面積によって異なります） |
| 2. 境界の立会い
●境界立会申請
1件 5,000円
●誤謬訂正の申請
1件 10,000円
●測量実費 | 4. 各種証明書交付手数料
1件 1,000円
5. 農地改良に係る手数料
1件 1,000円 |

※ 別途、消費税がかかります。

※ 詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。

多面的機能支払交付金活動紹介 船町みどりの会

会長 草苺 眞晴

当組織は、船町町内会・船町工区・船町若者会・船町体育OB会の四団体、役員二十二名と地域の皆様で活動しています。

活動範囲は、農地八十八ヘクタール・農道・開水路・揚水機場等の保全管理を中心として展開しています。さらに、資源向上支払(共同)では、地域の清掃、景観形成植栽(コキア等)、遊休農地防除等を行っております。資源向上支払(施設の長寿命(命化)では、年次計画で農道舗装、基幹排水路の補修に取り組んでおります。当工区も各種設備の老朽化が進み、更新や大規模修繕の必要性が迫っています。

そのため、地域の皆様、関係者の皆様の協力を頂きながら活動を通じ、地域資源・農村環境の保全に努め、施設の長寿命化を図っていききたいと思えます。



令和6年度 多面的機能支払交付金 活動組織一覧

地区名	組織名
黒沢・松原	黒沢松原みどりの会
玉虫	山野辺玉虫地区ふるさと保全の会
相模	みどりの会さがみ
下谷柏	下谷柏みどりの会
飯塚町	飯塚みどり賛寿の会
中部・陣場	陣場みどりの会
吉野宿	吉野宿水土里の会
八ヶ郷・陣場	陣場農業地域保全会
津金沢	津金沢みどりの会
八ヶ郷・中野	八ヶ郷・中野耕心会
志戸田	志戸田水と緑の会
下条	グリーンフィールド西崎
南沼原	南沼原グリーン守区楽夢
榎沢	榎沢地区ふるさと保全の会
内表	内表みどりの会
船町	船町みどりの会
本沢	本沢地区豊かな地域づくり協議会
門伝	西部グリーンコミュニティ倶楽部
柏倉	「柏倉」自然を育むみんなの会
村木沢	村木沢みどりの会
大曾根	大曾根ふるさと創成会
上谷柏	上谷柏水土里育むみんなの会
片谷地	片谷地みどり環境保全の会
江俣	江俣水土里の会
明治	ふる里明治100の会
今塚	今塚水土里の会
見崎	見崎農地水の会
成安	成安いきいき燦々水土里の会
中野	中野みどりの会
出羽	出羽自然を守る会
長町	長町・沖八区みどりの会

農業用排水路施設等での事故防止のお願い

近年農業用施設での水難事故が多発しております。

水路やため池周辺で水遊び等をする子供を見かけたら、「あぶないよ!」とご注意くださいようお願い申し上げます。

